

## 令和3年度 第1回 岐阜市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和3年7月20日(火) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 岐阜市役所庁舎 6-1 大会議室
- 3 出席者 柴橋市長、水川教育長、川島委員、足立委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 招聘者 スポーツ庁 政策課学校体育室長 藤岡 謙一 氏
- 4 傍聴者 一般6名、報道関係者3名
- 5 次 第 (1) 市長あいさつ  
(2) 令和3年度総合教育会議の進め方 及び 第1回会議の持ち方について  
(3) 協議「各学校の共通課題の解決(現状分析・課題認識)」について  
(4) その他
- 6 議 事

(13時30分開会)

### ○佐藤事務局長

只今から、令和3年度第1回岐阜市総合教育会議を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局長の佐藤でございます。宜しく願いいたします。

本日は、柴橋市長、水川教育長及び川島委員、足立委員、武藤委員、そして、伊藤委員にご出席をいただいております。皆様、本日は宜しく願いいたします。これより着座にて失礼いたします。

傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しましては、受付で配付いたしました傍聴人の遵守事項に記載した事項の遵守を宜しく願いいたします。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元には、次第及び席次表を紙資料で1枚置かせていただきますとともに、資料1から3、及び参考資料1、2をタブレットに収納し、準備しております。不足等ございましたら、挙手願います。

それでは、次第に沿いまして会議を進めてまいります。まず、柴橋市長よりごあいさつをいただきます。

### ○柴橋市長

皆様、こんにちは。令和3年度第1回の岐阜市総合教育会議ということでご出席を賜り、誠にありがとうございます。また日頃より、教育委員会委員の皆様方には、岐阜市の子ど

もたちのために活発なご議論をいただくとともに、お支えをいただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

昨年度の総合教育会議では、多くの回数を重ねる中で、委員の皆様方と率直な意見交換をさせていただき、子どもたちのために岐阜市の教育はどうあるべきか、共に熱く議論させていただいたことを大変感謝しておりますところでございます。

いじめの重大事態から2年が経ち、この間、岐阜市いじめ防止等対策推進条例の改正、岐阜市教育大綱の改定と歩みを進めてまいりました。そして今年度についても、この総合教育会議を6回開催し、皆様と一緒に思いを込めたこの教育大綱をいかに具現化させていくか、さらに議論を深めてまいりたいと思っております。

大綱の目指す姿として、子ども、学校・教職員、家庭・地域の3つの姿を描いたわけですが、本日は、学校・教職員、特に学校の先生方の働き方改革について、その中でもさらに今、全国的にも部活動のあり方ということが大変大きなテーマとなっておりますので、その観点から多様なご意見を賜り、学校の先生方がしっかりと子どもたちと向き合うことができる、その時間を確保できるよう、私たちが英知を結集していきたいと考えております。どうぞご協力を宜しくお願いいたします。

## ○佐藤事務局長

ありがとうございました。次に、次第2、令和3年度総合教育会議の進め方及び第1回会議の持ち方についてでございます。

本来、事務局よりご説明させていただくところでございますが、皆様には、本件について事前にご案内させていただいておりますことを以て、本日は会議の進行上、資料1の提示のみに代えさせていただきます。何卒、宜しくお願いいたします。

次に、次第の3、協議に移ります。本日のテーマは、各学校の共通課題の解決（現状分析・課題認識）について、でございます。

本日は、会議の招聘者といたしまして、スポーツ庁政策課学校体育室長の藤岡謙一様に公務ご多用の中、オンラインにてご参加を賜っております。藤岡様、本日は宜しくお願いいたします。

本日の協議の進行といたしましては、まず、藤岡様にご講演を賜りました後、続けて事務局より説明、そしてその後、意見交換とさせていただきます。

では、まず藤岡様より、ご講演を賜りたいと思います。皆様におかれましては、タブレ

ットの資料2をご覧ください。それでは、藤岡様、宜しくお願いいたします。

## ○スポーツ庁 藤岡学校体育室長

皆様、こんにちは。まず、本日は、岐阜市総合教育会議にお招きいただき、本当にありがとうございます。大変貴重な機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。

では、早速でございますが、皆様のお手元のタブレットに資料が映し出されていると思いますので、そちらをもとに、私からまず学校の教職員の働き方改革における、特に部活動に関係する現状把握と分析、そして学校部活動の今後について、ご説明させていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

順序といたしましては、まず1番目に教職員の働き方改革、2番目に学校部活動の改革、そして、3番目といたしまして、これは完全に個人的な考えでございますが、岐阜市様へのご提案も含め、今後の改革の目指す姿の共有、このような順でご説明させていただきたいと思えます。

簡単ではございますが、私の自己紹介をさせていただきたいと思えます。平成11年に私は当時の文部省に入省した後、いわゆる省内の勤務改善に携わる経験をさせていただきました。文部科学省といたしましては、平成18年におよそ40年振りに、教員の勤務実態調査等を行い、まさに学校教職員の働き方改革に本腰を入れ始めたわけですが、そのときにちょうど担当部署におりまして、それ以来、教職員の学校業務の改善にこれまで何度も携わってまいりました。

また、平成21年度から3年間に亘り、岐阜県教育委員会でお世話になりました。その際、こちらにいらっしゃる水川教育長、また、早川前教育長にも大変ご指導いただき、感謝しております。

現在は、スポーツ庁の学校体育室長としていわゆる学校体育、それから部活動について主に担当させていただいております。

では早速、議事に入らせていただきます。まず、教職員の働き方改革でございますが、教員の事務実態についてです。地域によって色々あるかと思いますが、私も岐阜県に出向していた際、やはり岐阜県の先生方、岐阜市の先生方とも大変教育熱心で、裏を返せば勤務の時間がとても長いと思うところもございました。

今からご紹介するのは、文部科学省で調査を行った全国平均でございます。まず正規の勤務時間は、1日7時間45分ですので、大体一月にすると171時間程です。

しかし、運動部の顧問をしている教員の実態はと言いますと、文部科学省が平成28年度に調査したデータでございますが、例えば授業や生徒指導等のいわゆる教員でなければできないこと、もしくは教員がある意味得意とするところと申しますか、専門分野であるところ、それらがおよそ236時間を占めています。こういった本来業務だけでも本来の勤務時間を65時間もオーバーしている状況です。

さらに、部活動が38時間、その他事務作業等も8時間程度ありますので、合計で111時間超過しているということです。ちなみに、この文部科学省の調査は、秋頃10月から11月にかけて実施されました。これは、1年間のうち平均的な忙しさであると推察される時期を選んでおり、111時間の超過勤務という数値は、例えば、まさにこの7月もそうですが、学期末、もしくは3月の年度末などになりますと、さらに多くなるということもあろうかと思えます。あくまでも平均値として、これぐらいの時間が超過勤務として存在してしまっているという現状を表してございます。

次のページのとおり、現在の状況は、過労死ラインを超える苛酷な勤務であり、学校教育は持続可能ではないということです。主に過労死ラインと言われる、複数月で80時間以上の残業が続くと、例えば心臓発作や脳梗塞のような形で突然死が起こるなど、過労が健康リスクの引き金となるということは、強く言われているところでございます。よくブラックなどと言われますが、教員の方々は本当に体を磨り減らし、文字通り、いつ倒れてもおかしくないような勤務体系の中で日々働いておられるということでございます。

また、こういう事実が世間に認知されてきているわけですが、そんな中で、現在の大学生が将来の職業として教員を選ぶかということ、やはりどうしても敬遠し、違う進路に進んでしまう方々も多くいると思えます。今居られる教員の方々だけではなくて、将来、優秀な教員となって地域の教育を支えてくれる人材までも減ってしまうのではないかと、その点も強く危惧しているところでございます。

では、文部科学省としてどんな対応をしているのかということで、様々な取組の中でも、大きくは2点です。

まず1点目は、上限規制を徹底すること、2点目は、学校や教員の勤務範囲を明確化することを進めております。

勤務時間の上限規制はどうなっているかということですが、これは法令の1つでございまして、格上げし、告示という形で明示しております。具体的な数字を申し上げますと、超過勤務の時間数を月45時間、年間360時間以内にしなければならないということでご

ございます。

当然、学校ですので、自然災害であったり、児童生徒が大けがを負うなどの事故に巻き込まれる、そういった突発的で危急の対応については、月100時間、年間720時間が許容されますが、そうではなくて、通常ある業務、当然部活動も含め、想定されている業務については月45時間、年間360時間を超えてはならないと、国の告示では示しています。

先ほどのデータを見るに、111時間の残業しており、そもそも45時間に対して、既に60時間以上も超過してしまっているわけです。告示としてのガイドライン指針に合致させるためには、60時間以上、教員の業務を削減しなければならないにも拘らず、現状は、非常に大きな乖離があるということでございます。

学校・教員の業務の明確化について、これは中央教育審議会から方針として出されたものですが、見直しが必要な業務として3分類を示しています。

1番目、学校以外の例えば地域もしくは教育委員会が一括して行うなどの形で、学校以外が担うべき業務とされるもの。

2番目、引き続き学校が担う業務ではあるものの、必ずしも教員が担う必要のない業務とされるもの。部活動は、この中の1つとして位置づけられています。

3番目、教員としてやらなければならない業務ではあるが、負担の軽減が必要であるとされるもの。

繰り返せば、これから具体的にお話しさせていただく部活動については、学校で引き続きやるとしても、必ずしも教員が担うべきことではなく、他の担い手の活力を取り込むなどの可能性を検討し、これまでのあり方を問い直すべき業務として整理させていただいているところでございます。

部活動のあり方の見直しは、教員の勤務改善の一丁目一番地であり、まさにこれなくしては、教員の業務改善、勤務改善は達成し得ないと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、部活動は教員にしかできないものでは決してなく、むしろ我々といたしましては、積極的に外部人材、例えば部活動指導員などの方々に担っていただきたい業務であると考えています。

文部科学省としても、教員の標準的な職務とは何かを整理し、お示しさせていただいておりますが、ここで標準的な職務を列举する中に、部活動は書かれておりません。教員の標準的な職務として部活動を想定していないということです。教員の方々がその大部分を

担っているという実態から、我々としてやはり行々は、教員の業務から外していきたくないと考えております。

まさにそこに書いてありますが、教員は当然、まず何より授業で勝負すべきものですし、また、学級・学校経営、生徒指導、そういったものがまさに教員の本来業務であって、専門的な知識等を生かせる仕事であると考えております。我々としましても、やはりそれに専念して行ってほしいと思っています。そして、部活動というものは、教員の本来業務ではないということを、やはり明確にしておきたいと思っています。

続いて、こちらに円グラフの図がございますが、運動部活動の顧問をしている教員が、どのような業務にどれぐらいの割合で従事しているかを示すものでございます。運動部活動の顧問をしている教員は、例えば顧問をしていない教員と比べ、当然ながら残業時間は長いという結果がございます。

では、その教員は一体何をどれぐらいやっているのかと言いますと、まず当然、授業が一番多いです。教員にとって最も大切な業務であり、大体4分の1程度を占めています。

その次に、部活・クラブ活動が13%ということで、授業に次いで多い割合を占めています。先ほどのとおり、授業が大切ということは当然ですが、本来はその授業のための準備の時間もそれと同じぐらい大切なのです。しかし現在は、授業の準備のための時間よりも長い時間を、部活動に費やしているという状況でございます。

これはあくまで平均であって、例えば同じ部活動でも、正顧問・副顧問という2人体制で担当する場合、当然、正顧問の負担が大きくなり、副顧問の負担は小さいわけですが、両者を区別せず算出しておりますので、いわゆる正顧問であれば、13%よりもさらに大きな割合で部活動に従事している、そういった現状があると考えられます。

先ほど、部活動が教員の業務改善の一丁目一番地であると申し上げましたが、それはなぜかと言いますと、物事を何か減らそうと思った場合、やはり大きなところを減らさなければ効果が少ない、これは自明の事柄だと思います。予算について何か減らそうと思えば、細の部分をちまちまと削ったとしても、正直その効果は小さい。やはり大きなところに切り込まない限り、目に見える効果というものは、当然得られないと思っております。

例えば、教員の業務負担の要因として、保護者への対応がとても大変なのではないか、または、やはり事務仕事、いわゆるペーパーワークの負担が大きいのではないかなど色々と言われます。もちろん、気持ちの面で負担だという点は重々よく分かりますが、では実際のところ、それらについてどの程度の時間を費やしているのかと言え、1週間、1か

月間の平均を見た場合、正直それほどに負担は大きくはないと考えております。

しかし、部活動については、ほぼ毎日のように従事し、しかもそれが大変大きな時間割合を占めているということを考えれば、教員の勤務改善のために、事務業務を減らす、会議を減らすといった取組みそれ自体を否定するつもりは全くないですし、それはそれで大切なことだと理解しつつも、やはりこの部活動に切り込んでいかなければ、教員の多忙という課題が、目に見えて改善することはないと思っております。

次のページより、では今後、部活動をどう改善していこうとしているのかについて、ご説明したいと思います。

まず、現行の部活動のあり方の見直しといたしまして、指導体制の改革に取り組まなければと考えております。若干古いデータで恐縮ですが、日本スポーツ協会がアンケート調査をしたところ、学校教員の中で競技経験がある、ないの割合は、それぞれがおよそ半数でした。さらに、この競技経験があるといっても、それを指導できるような専門的知識を持ち合わせている教員は、非常に限られていると考えられます。

この状況は、正直、教える教員にとっても大変な負担ですし、何よりも教わる子どもたちとしても、それはそれで不幸というか、ミスマッチが生じていると思っております。もちろん経験がない教員であっても、例えば自分で勉強したり、先輩教員から色々な指導方法を学んだり、努力されておられるということはよく分かっていますし、本当に尊いことだと思っておりますが、その力量のみに頼ることは、教員にとっても、生徒にとっても決して望ましい状況ではないと考えております。

またさらに言えば、競技経験があったとしても、決して専門的な指導方法、また最新のスポーツに関する知識が必ずしもあるわけではない。場合によっては、20年前、30年前の考え方とやり方で、部活動を捉えてしまう。果たしてそういった形が、今の時代に合うのかどうかという問題が当然にあるわけで、競技経験を有していれば、無条件で良いというわけでは決してないと思っております。

そこで、そういった指導がなかなか十分に行えなかったり、苦手とする教員を支援するという意味でも、部活動指導員をぜひ積極的に配置してほしいと思っておりますが、これらの県別、政令市別のデータを見て分かるように、やはりどうしてもばらつきが出てしまっている。財政力の問題だけではなく、ある意味、県の方針や推進体制といった問題もここには当然あると思っております。

例えば、私は以前、横浜市の中学校の校長をしてりましたが、横浜市自体は、それな

りの部活動指導員が配置されております。では、横浜市のある神奈川県全体を見るとどうかと言いますと、いわゆる政令市を除く神奈川県では、あれだけの人口と財政規模にもかかわらず、部活動指導員が5人しかいない。やはり、この状況はちょっと違うのではないかと思うこともありますが、いずれにいたしましても、全国的なばらつきがあるということに対しては、もっと導入促進に取り組んでいただきたいと思っております。

国の施策としても、部活動指導員、また外部指導者の導入促進を後押しするために、補助金を用意しております。ただ、全額補助しているわけではないため、財政的に厳しい自治体からは、なかなか進めることが難しいという声も聞いてはおります。

続いて、これは昔から言われていることですが、やはり部活動というものが過熱しすぎてしまっているのではないかという点についてです。どうしても、甲子園やインターハイ、また中学校であれば全中、そういったものに向けての練習が重なり、まさに今が、部活動が一番長時間化する時期であります。

我々スポーツ庁の調査データですが、1週間の部活動の時間として、子どもたちが答えた時間の平均値です。県単位のため、岐阜市ではなくて岐阜県となってしまいますが、実のところ、岐阜県は全国で男女ともに一番少ないです。平日は2時間程度を4日間、休日は3時間を1日、合計で11時間（660分）、これが我々のガイドラインで示している具体的な上限時間基準です。岐阜県は男女とも、これを下回っております。

では全国でそれを下回っているのはどこかと言いますと、岐阜県と鳥取県しかない。それ以外は、ガイドラインを示してまだ1年程度しか経過していないこともありますが、まだまだ長時間の部活動の実態が存在していると理解しております。こちら、県によって非常に大きなばらつきがあると分かります。

我々としては、ガイドラインの徹底を確保していきたいと思っておりますので、先ほどの部活動指導員の補助の条件として、ガイドラインの遵守を挙げておりますが、そういったものも含めしっかり徹底していきたいと考えております。

その他にも、現在の部活動においては、少子化に伴う規模の縮小という問題がございます。野球、サッカー、バレーボール、そういった集団型スポーツについては、いわゆる山間等の過疎地にあるような中学校、場合によっては高等学校も含めてですが、どうしてもチームが組めず、廃部となってしまう、または隣の学校と一緒にチームを組まざるを得ない、そういう状況にあると思っております。

我々としては、もちろん色々な種目があるということは、大変に良いことだと思



ますが、子どもたちにとって、せっかく野球をやっているチームが組めないという状況は、やはりよろしくないと思っています。学校に設置する部活動数を適正化してもらい、子どもたちが適正な人数の中でしっかりと活動できるよう導いていただくことも、大切だと思っています。

また、山間等の過疎地にあるような学校では部活動数を適正化したとしても、そもそもチームが組めないということもあろうかと思えます。そういったところは、確かに隣の学校までの距離的な問題はあるつつも、合同部活動という形で、複数の学校で1つのチームをつくり大会に出場するなどの対応を推進していただきたいです。

また、地域との連携ということで、岐阜県や岐阜市でも連携が進んでいるところがあると思いますが、学校と地域の両者間で、部活動において全く関わりがないようなところも全国には未だ多くあります。やはり地域のスポーツクラブ、また様々なスポーツ団体、そういったところとも連携していただき、子どもたちが色々な人たちと一緒に練習して楽しんだり、多様なスポーツに触れたりできる機会をつくってほしいと思っています。

そしてもう一つ、部活動のあり方の見直しの大きな流れといたしまして、地域移行という論点がございます。学校の部活動の主な担い手を、地域に移行していこうという動きです。これにつきましては、本当に昔から言われ続けていることですが、先ほど来申し上げておりますように、教員の勤務改善は喫緊の課題で、少子化の中で、実際に学校部活動が成り立たなくなっている、やむなく廃部せざるを得ないような状況で、かつ教員数も減ってきています。今改善しなければ、部活動というもの、もしくは中学校におけるスポーツ活動、文化活動というものが、衰退していく一途を辿ります。

時間が経ち解決されるならば、余計なことなどしないほうがいいと思いますが、このままでは衰退が続き、いつの間にか部活動というものが縮小し、活動としてほぼ成り立たなくなっていく。これはまさに、喫緊の課題であると私は感じております。これまでのように、地域移行できたら良いができない、しかたがないでは済まされない状況を迎えていると思っています。今やらなければ、部活動というものは今後成り立たないという危機感を、我々も強く持っております。地域移行について、確固たる決心を持ち全力で進めていきたいと思っています。

地域移行の方向性については、徐々に明確になってきています。平成31年の中央教育審議会答申では、将来的には学校以外が担うことを積極的に進めていただくと、少し曖昧で弱い表現になっていますが、それが令和元年の給与特別措置法の一部改正法案に対する

国会での附帯決議、国会というまさに国民の代表たる人たちが集まって議論した中で、部活動の地域移行を早期に実現することが提起され、さらに踏み込んだものとなりました。

さらに令和2年9月、まさに学校教職員の働き方改革を踏まえた部活動改革として、文部科学省として方向性を示す中において、令和5年度以降、休日の部活動については段階的に地域移行させていくと、具体的な時期を明示しました。あと1年と数か月、正直、時間的猶予は残されていない中で、令和5年度から一気に全ての学校で地域に移行するということは大変困難であると思いますが、そのスタートを切り始めるということを明確に示したものでございます。

さらに、休日の部活動は、まさに段階的な地域移行の第一歩であり、当然行々は、平日の部活動も地域に移行していくということを見据え、まずは休日からということで進めているものでございます。

ただ、平日の部活動も含めていくということについては、大きな転換となると思いますので、我々としては段階を踏むとともに、丁寧に進めていきたいと思っております。

また、そのためにも我々としては、関係者の方々、例えば各スポーツ団体、競技団体、指導経験者の方々に集まっていただき、具体的な地域移行に向かうための議論の場を立ち上げ、話し合っていきたいと思っております。会議を立ち上げることは、まだ正式な決定ではなく検討段階でございますが、可能な限り早い時期にそういった会議を立ち上げ、各自治体、地域の方々が具体的にどうやって進めていけばいいのか、どういう姿を目指していけばいいのか、そういった疑問にしっかりと応えられるよう、国として我々がこういった順序や手立てを考えているということを、具体的にお示ししていきたいと思っております。

続いてのページ、こちらは令和3年度から地域部活動推進事業として、実践研究を各都道府県または政令市において実施いただいている取組みです。委託先として、全ての都道府県に手を挙げていただき、また政令市の約半数でも進めていただいています。数にすれば、全国に約1万校ある中学校のうちの223校ですので、2%程度ではございますが、拠点校という形で、休日の部活動を実際に地域移行するための実践研究に取り組んでいただくものでございます。

岐阜県では、羽島市、下呂市、安八町で実施いただいております。こういった実践研究での好事例を横展開し、今後、徐々に広げていきたいと思っております。

次に、我々スポーツ庁の考えとして、地域移行をどういう形で目指しているのかという

ことですが、単に部活動の実施主体が地域に代わるだけでなく、地域への移行を契機として、中学生や高校生のほか、地域住民にとってもよりスポーツに親しむことができるような、環境改善につなげていきたいと思っております。

1つ目として、誰一人として取り残さないスポーツ環境であります。運動部活動に入れない子、もしくは入りたいなとは思っても、敷居が高く入りにくい子というのは、当然あります。運動を少し苦手を感じていたり、障がいのあるそういった子どもたちは、競争やハードな点を敬遠し、その部活に入りにくく感じているということもあろうかと思えます。そういった子どもたちも、スポーツを親しんだり楽しめるような環境をつくっていききたいと考えております。

また2つ目として、多様な人たちが参加する上では、地域活性化の観点から、例えば中学生、もしくは高校生という特定の年齢・関係の中だけでなく、もっと小学生から大人まで、高齢者や障がいのある方も一緒になって共にスポーツを楽しんだり、また地域の誰もが参加できるスポーツイベントを立ち上げるといった形で、地域活性化に繋げていくということも考えております。

そして3つ目、生涯スポーツの基礎として、中学校はその身体をつくる良い年齢でありますし、スポーツに親しむ意識を養うにも適した時期だと思っております。単に寿命が延びれば良いではなく、健康寿命を延ばしていくということが大切であり、そのためにも健康増進に資するように、多くの種目を楽しめて、大人になってもスポーツを習慣化していける、そういった土台を築くような機会にしていきたいと思っております。間違っても、中学校でスポーツをやり過ぎて体を壊してしまうといったことがないように、健康にスポーツに向き合う意識を育むことが大切です。

最後に、ここからは岐阜市様への期待ということで、私の意見としてお聞きいただければと思いますが、かつて岐阜県に3年間住ませていただき、岐阜県、岐阜市の方々には本当にお世話になりましたし、またその教育は全国的にも大変優れていると、率直にそう実感しておりました。

そして部活動につきましても、地域との連携について長年に亘り取り組んでこられている岐阜県だからこそ、部活動改革の全国的なモデルも実現できるのではないかと、そう思っております。

地域移行の先進モデル、まさしく岐阜モデルをつくっていただけると、私としては大変嬉しいですし、期待しております。行政、教育委員会、各学校、様々なスポーツ団体、競

技団体、体育協会、またPTAなどが相互に連携し、協議体を構築していただいたり、指導者の確保・育成に動いていただく。学校施設についても、地域と繋がる中で、さらなる利用形態やその役割を再考し広げていただいたり、また、大会のあり方等も、今のようなトーナメント制で一発勝負というのが本当にいいのかどうかなど、議論をすべきことだと思っております。

すみません、少し雑駁な提案となってしまいましたが、私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

### ○佐藤事務局長

藤岡様、ありがとうございました。藤岡様におかれましてはこの後も引き続き、最後までご参加いただきます。宜しく願いいたします。

続きまして、事務局より、学校教育審議監兼学校指導課長の星野がご説明申し上げます。皆様におかれましては、タブレットの資料3をご覧ください。

### ○星野学校教育審議監兼学校指導課長

学校指導課でございます。これより、学校の業務改革とその進捗状況について、ご説明させていただきます。

公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドラインを“指針”に格上げした国の告示を受け、これまでに教育委員会では、岐阜市教職員サポートプランを策定し、時間外在校等時間の月45時間以内の順守を旨とするとともに、さらにまず、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロにすることを基本目標として、取り組んでまいりました。

その具体といたしまして、大きく物的環境整備、人的配置、事業や取組等の見直し、これら3観点でのサポートを行っております。

物的環境整備によるサポートといたしましては、校務支援システムの導入、タイムカードを活用した労務管理、留守番電話の推奨などを行っております。また、タブレット端末を教員にも配付いただき、研修を含め様々、多岐に亘って活用しております。

人的配置によるサポートといたしましては、いじめ対策監の全校配置、ICTサポーターの活用、運動部活動指導員の配置などを行っております。また今年度は、印刷や授業準備の支援、校内の消毒作業等を行っていただくスクール・サポート・スタッフを全小・中・特別支援学校に配置しております。

事業や取組等の見直しによるサポートといたしましては、ノー残業デーの実施や夏季休業期間における学校閉庁日の設定などにより、個々の働き方を見直す機会の提供を、積極的に行っております。

また今年度は、昨年7月に連携協定を結んだ、株式会社ARROWS及び一般社団法人日本教員多忙化対策委員会による学校の健康診断という独自のシステムにより、教員の長時間労働の原因となる課題の洗い出しを行い、その診断結果をもとに全学校が行動計画を策定したうえで、業務改善の取組みを実施することとなっております。

実際の実施ステップとしては、昨年度のトライアル実施に続き、5、6月で本年度の学校の健康診断を実施し、7月初めに管理職が行動計画を策定しました。今後は、各学校で行動計画に基づく取組みと進捗管理を行っていく予定です。各学校においては、昨年度のトライアルにおいて、文書の削減や部活動の活動時間の見直し、会議の精選等に取り組んでおり、今後さらに取組みを進めていくこととなります。

次ページのグラフは、これまでの取組による岐阜市立小・中学校における教員の時間外在校等時間の推移を示したものです。折れ線グラフの青色が令和元年度、オレンジ色が令和2年度、灰色が今年度のものとなります。グラフ縦軸の中ほどにある赤い線が、目標となる月45時間を示す基準線となります。これまでの各学校の取組みにより、時間外在校等時間は減少してきていることが分かります。赤丸の部分は、新型コロナウイルスによる学校の臨時休業や夏休みの短縮があった月であり、少し比較が難しい部分となります。

実績として、6月の数値で比較しますと、令和元年度から今年度までで、小学校は月当たり13.2時間、中学校で月当たり7.1時間、減少しております。各学校において、学校の健康診断の結果を分析し、行動計画に沿った業務改善に、意識的に取り組んだ結果が現れてきていると考えております。小・中学校の減少の差については、部活動もその一因ではないかと考えております。

こちらは、今年の6月に実施した学校の健康診断から分かった、改善すべき業務を示したものとなります。教職員が負担と感じる割合の順に業務が並べてあります。小学校、中学校とも、土曜授業に対して教職員の負担感が大きいことが分かります。

これに関しては、授業の実施方法や内容の見直しを図っていく必要があると考えますが、既に今年度から実施回数を前年度の半分の年5回とし、内容も地域と一緒にやり行うものとして見直しを図ったところであり、今後、教職員の意識にも変化が感じられるのではと考えております。

他の業務を見ますと、負担と感じながらもそれぞれ重要性を感じている業務であることが分かります。こうした業務に対しては、負担感の解消方法やプロセスの改善について検討する必要があると考えます。大きく捉えて言えば、中学校の部活動については、地域移行を見据えた部活動改革に取り組むこと、その他の研修や事務作業については、DXの推進による改善をさらに進めることが必要と考えられます。

次ページ、こちらはDXの推進として、現在のICT、タブレットを活用した学校業務事例となります。教職員研修では、1人1台タブレットを配付したことから、今年度、研修方法の見直しを図り、オンラインで実施可能なものは積極的に切り替えております。その結果、移動時間が削減され、教職員の負担軽減に繋がっております。

職員会議や研修資料については、できることからデジタル化を進めており、印刷作業の削減や、効率性と利便性を考えた情報共有に繋がっております。

毎年の教育委員会による学校訪問も、タブレットで子どもたちや教員の良い姿を撮影し、そこに直接コメントする形で記録するなど、これまでの方法を大胆に改めています。

さらに、学校便り等をタブレット端末へ配信するなどの活用も積極的に進めており、学校と保護者間でのより良い連携・情報伝達を模索しております。様々なパンフレットや案内など、これまでの紙媒体の多くをデータ化し、やり取りしております。

次に部活動についてですが、岐阜市中学校部活動指針により、平日は週4日、1日2時間以内、休日はいずれか1日、3時間以内としており、各中学校は、これに従い活動しております。この部活動を支える仕組みとしては、先ほどもお話ししましたが、大きく2つの人的サポートを行っております。

1つは、部活動指導員を中学校に22名配置しております。部活動指導員は、校長の命により、部活動の顧問となることができるため、単独で指導を行うことができます。また、大会や練習試合など、校外での活動の引率も可能であり、教職員の負担軽減に繋がっております。

もう一つは、部活動の顧問と一緒に指導を行う、部活動社会人指導者を全中学校に対し、合計213名配置しております。平均で、中学校1校あたり9名となります。部活動指導員のように単独での指導はできませんが、先ほどの藤岡様のご説明にもありましたように、特に競技経験のない部活動の顧問となっている教職員にとっては、技術指導を任せられることができるため、大いに助かっており、教員の負担感の軽減に繋がっております。

最後に、ここまでの現状を踏まえた今後の課題といたしまして、DXのさらなる推進に

については、利便性の向上やより一層の効率化を図っていく必要があると考えております。

部活動の地域移行については、様々な課題があり、短期的にすぐ解決できるものではないと認識しつつ、先ほどの藤岡様のお話も踏まえ、今後、中・長期的にいかなる方法でどのように改革を進めていくか、検討を進める必要があると考えております。以上で終わります。

### ○佐藤事務局長

それでは、ここで一旦休憩とさせていただきます。お願いいたします。

( 休 憩 )

### ○佐藤事務局長

会議を再開させていただきます。

それでは、藤岡様、そして事務局からの説明を踏まえまして、これより皆様からご意見を賜りたいと思います。

改めまして、本日、皆様にご協議いただきたいことといたしまして、

- 1、DXの推進・部活動のあり方を論点とした学校業務改革に向けて、教育委員会が優先的に取り組むべき、解消すべき課題点について
  - 2、その他の各学校の共通課題の解決におけるご意見・ご提案
- この2点について、ご意見を頂戴したく存じます。

それでは、皆様から順に意見を伺ってまいりたいと思います。では、まず川島委員、いかがでしょうか。

### ○川島委員

藤岡先生、教育委員の川島と申します。本日は貴重なお話をお伺いし、ありがとうございました。

部活動のあり方の見直しは、教員の勤務改善の一丁目一番地である、私たちもまさに認識を同じくして取り組んでいるところです。今後、部活動をどう見直していくのかということについて、一部私の意見という形で、お話させていただきます。

まず、先ほど教育長とも少しお話したのですが、部活動という存在はとても大切であ

って、中学校における部活動、もっと言えば、子どもたち、青少年のスポーツを通じた心と体の教育、育成というものは、絶対に失ってはいけないかけがえのない教育機会だと、私自身は捉えております。だからこそ、部活動の改革において、まず1番に考えなければいけないことは、部活動のエッセンスとも言える大切な意義や要素は何で、いかにそれを守っていくかということ、その次に、では現状に合わせてどう改革していくかということだと思います。

それらを踏まえたうえで、今の議論の方向性である、誰が担うのか、どう分担するのかということをしつかりと話し合いながら、方向性を定めていくということが必要です。さらにその解として、地域がどう部活動に関わっていくのか、あるいはクラブチーム、各種競技団体が関わって協力していただける体制をどう構築していくのかということが、大切だろうと考えています。

その中で、これは教育委員という立場で発信することが果たして良いのか、適切なのかどうか、自問自答しながらではありますが、やはりこの部活動の問題は、学校の業務改革にその発端を求めながらも、地域も関わる問題として捉えていく必要があるのではないかと思います。学校だけで処理する、対応していくべき問題ではなく、地域全体で考えていくということなのです。

先ほど、地域移行が掛け声だけに終わり、なかなか進んでいかないというお話がありましたが、その理由の1つとしては、これが教育現場からの発信だけに終わってしまったからではないかと考えています。

ですから、学校の業務改革というアプローチとともに、やはり地域を活性化していく、支援・維持していくという方向性からのアプローチ、この双方で部活動というものに向き合っていく必要があるのではと考えています。

先ほど申し上げたとおり、スポーツを通じた子どもの心と体の育成は、絶対に必要なものだとして捉えたうえで、これは学校だけに求められるものではなく、地域を挙げて子どもを育てていくという観点の中で、地域がどうやってスポーツを通じて子どもを育てていくのかということを実際に考え、具体的手段を取っていく必要がある、そう問題意識を抱えています。

私も地元の地域に居て、コミュニティの核をなすものの中に確かに1つあると感じるもの、それは学校の部活動であったり、スポーツ少年団での横の繋がりです。

例えば、昔一緒に野球をやっていた、あるいは今、子どもが部活動をやっている、親同



士で部活動の支援をしている、あるいは他所から転入してきたのだけれども、昔サッカーをやっていたので、そういった競技のお手伝いに携わる。こういった、スポーツを通じての地域コミュニティとの繋がりが形成されている。であるならば、地域としてどうコミュニティを活性化させていくかということがしきりに議論されている中で、部活動あるいはスポーツを通じて地域を活性化していくということに、もっとフォーカスして考えていく必要もあるのではと思うのです。

そして、もう一つ、非常に重要な点だと私が思っているところとして、こういった指導ができるということは、綿々と部活動であったり、あるいは地域でスポーツに携わってきた人たちがいるからなのです。先ほど競技経験のお話がありましたが、野球、サッカー、バスケットなど、子どものときからこれらのスポーツをやってきた人たちが、地域に帰ってきてその指導役になってくれている、こういった承継がなされているのです。

ここは野球が強い、サッカーが強いというような地域の特性が根強く残っているのは、やはり地域の中でそういった指導力や競技力といったものが、綿々と承継されてきたということがあると思うのです。こうした地域の中で今まで培ってきた指導力、競技力というものはどこかで途絶えてしまうと、復活させることは非常に難しいことだと考えています。

元々の命題に戻りますが、部活動の改革というものは、決して学校現場の問題だけではなく、地域の問題であるという捉え方をしていただきながら、学校と地域が連携し、部活動、スポーツ、子どもの育成、コミュニティ形成といったそれぞれの視点に、どう力を合わせて取り組んでいくかということを考えることだと、藤岡先生のお話を聞きながら、非常に思いを強くした次第です。

長くなって申し訳ないですが、最後に1つだけ。藤岡先生が今日のお話の中で、教員というのは、授業で勝負すべきだとおっしゃった言葉が、非常に心に残っています。私も確かにそうだと思うところなのですが、自分の学生時代を振り返って、担任の先生だけでなく、部活動で別の先生からご指導いただいたり、またあるいは、部活動で指導力を非常に発揮される先生がリーダーシップを取り、学級あるいは学校を引っ張っていつている姿をよく目にしておりました。

ですから、部活動が教師の指導力を上げるために、非常に重要な役割を果たしている側面もあるのではと考えています。これは、今の働き方改革で勤務時間を大幅に超過しているという問題を擁護しているわけではなく、やはり教員にとっての教育力といいますか、指導力を育成する場であるということも、忘れてはいけない側面だと思っているというこ

とです。

こういった観点からも見える、部活動という時間が持つ意義を大切に考えていきたいと思っております。少し長くなりましたが、今日お伺いしたお話の感想も含め、私の考えとしてご意見させていただきました。

### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。それでは、足立委員、いかがでしょうか。

### ○足立委員

藤岡先生、どうもありがとうございました。

まず、DXの推進についてでございますが、これは岐阜市の場合、かなり進んできているのではと思っております。その中でさらなるスキルアップとフォローを続けていく中で、教員のスキルアップの機会を絶やすことなく、研修等を通じて粘り強く継続いただきますよう、願っております。

それから、部活動の地域移行に関してでございますが、実態としまして、部活動指導員が22名、社会人指導者が213名ということで、かなりご苦労されて集められているのではとお察ししますが、しかしまだ教職員に取って代わるほどの人数ではないように感じております。

総合型地域スポーツクラブについては、まだ片手で数えるほどしかないということで、まだまだこれから取り組んでいかねばならない課題ということを感じております。

これからの部活動を語られる中で、藤岡先生は誰一人取り残さない、障がいのある人も誰もがスポーツを身近に親しめるこれからの姿をお示しくくださり、それが非常に心に残りました。そういった競技や勝負とはまた異なった生涯スポーツ、あるいは趣味とでも言うようなことも含めて考えていきますと、部活動を単に地域主体に移行するという価値だけではなく、もっと広がりを持ちながら、持続的にやっていけるような仕組みを考えていきたいと思いました。以上でございます。

### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。それでは、武藤委員、いかがでしょうか。

## ○武藤委員

藤岡様、今日は貴重なお話をいただきまして、誠にありがとうございました。

部活を学校だけの問題として捉えない、これは部活に限らずですが、岐阜市では学校の問題を地域も一緒になって考える、コミュニティ・スクールに、これまで取り組んできておりますので、そういった意味では、部活動の担い手になり得る素地が、地域にも育まれているのではと思っています。ぜひコミュニティ・スクールとも連携させながら、取り組むことが良いのではと考えております。

他方で、私の子どもも参加させていただいておりますが、例えば、地域のスポーツ少年団などは入ってくれる子どもたちが少なくなったり、その苦勞から指導者の確保が難しかったりと、支える地域側も正直、先細っている部分もあるのではと思っています。地域任せにってしまうということもどうなのかなということですよ。

やはり、学校の部活動として今まで培ってきたノウハウ、地域として培ってきたノウハウ、それをどううまくミックスさせるのか。また、部活動のあり方についても、心身の育成に資するという点と、競技に親しむという点、どちらをどの程度というバランスの取り方、そういったところを学校と地域できちんと共有する。言い換えれば、一つひとつベクトルを丁寧に共有し、一丸となって推進していかなければならないと思います。

とはいえ、話ばかりしていてもなかなか進まないところもありますので、まずは走りながら色々なトライアルを行い、その中に課題や改善点を見つけて対応していくような形でスタートできるよう、考えていくほうが良いのではと思います。

一連の教職員の働き方改革に関してもう一点、思うところを申し上げますけれども、この改革を進めるために色々調査をしたりと、学校には時に負担がかかっていることもあろうかと思いますが、それはまさに教員が子どもたちに深く向き合うための時間を確保するという、目的があってやっているわけです。

しかし、現場の教員の方々がそれを自覚できているのかどうか、ちょっと心配に思うことを、時々見聞きします。教育委員会が何かやっている、自分たちは何かよく分からないけどやっていますというような意識でお話されている。

これをやることで、業務改革を達成し、教員の方々、子どもたちのためになるということをより現場に理解していただき、前向きになっていただく。皆さんが同じ方向を向くことで、この取組みは前進するものだと思います。少し私として気にかけている点ですので、何のためにやっているかという目的意識を、現場の教員の方々にしっかり持っていただく

ことに、注意を払っていただきたいと思います。以上です。

### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。それでは、伊藤委員、いかがでしょうか。

### ○伊藤委員

教育委員の伊藤と申します。宜しくお願ひいたします。

藤岡様には、大変貴重なお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

教職員の働き方改革を目指すのであれば、部活動を学校と切り離すことで、大きな効果が得られるのではと、改めて本日のお話で感じたところがございます。

私は中学生の娘がおりまして、まさに今、部活動に励んでいます。私自身の思い出もあって、少しお話が長くなるかと思いますが、宜しくお願ひいたします。

働き方改革において、部活動を学校と切り離すことが効果的であると感じつつも、学校の教員が行う場合と外部の方が行う場合では、当然、相応のメリット、デメリットがあると思います。ただそのときに、今回は、何を一番に成果として求めるかということを明確にする。これがぶれてしまいますと、色々なデメリットが出たときに迷ってしまいますので、今回は、教職員の働き方改革のためであるということを、まず明確にしていかなければいけないと感じました。

そのうえで、弱いところをどうしていくのか。例えば、地域と連携を取るのであれば、学校での指導内容、その繋がりをどう共有していくかなど、実際のところ、やっけていく中でこうした課題が多く出てくるのではないかと思います。その課題を丁寧に解きほぐしながら進めていかなければならないと、本日のお話からもそう感じました。

国が示す令和5年度に向けた休日の部活動の段階的な地域移行についてですが、すでに2年を切っているにもかかわらず、正直なところ、この動きがあまり、学校現場や地域と共有できていない点を心配しております。また、教育委員会から市長部局へ移管された市民スポーツ課、ここは大変重要なポジションになるかと思うのですが、教育委員会から切り離されてしまっている点も踏まえ、どのように強く繋がっていくかが重要なポイントになると思います。

今朝、娘から部活動についての話を聞いたのですが、現在、中体連の大会期間中で、この7月は何日か試合に出かけております。顧問の先生方も大会の日は、朝8時から夕方6

時まで一日仕事というのが現状で、大会の準備等を任されている先生方もいらっしやると聞いております。そういう方であれば、土曜日、日曜日が部活動の業務で、実際のところ休めていないのではないかとということも危惧しております。

実は今回、娘は英検の試験日と中体連の日程が重なってしまったのですが、迷うことなく部活動を選びました。親として、自分で決めることができたことを嬉しく思いましたが、それだけ今の娘にとっては、部活動が生きがいであり、部活動のために学校に行っていると言っても過言ではないほど、本当に大好きなようです。どうしてそんなに好きなのかと聞くと、ふだん話せないような先輩、後輩、担任ではない先生と関わることや、親しくなれること、またやはり好きなスポーツを子どもたちで主体的に、積極的に活動できていることが楽しいと言っていました。

私たちの時代とは違い、今の部活動は自発的な参加が認められており、参加しない選択もできます。普段は参加していない生徒でも、たまたま気分が向いて部活動に来たとしても、みんなと和気藹々、特別視されることなく、良い雰囲気の中で活動できているそうです。ひと昔の部活動が人間形成、心身の鍛錬の場であった時代を過ぎ、今はレクリエーション感覚がとて強くなっているのだと思います。それが、先ほどおっしゃられたような生涯スポーツとも繋がっていくのではということも感じました。

もちろん、心身の鍛錬の場としての意義は尊重されつつも、今求められているのは、そもそも強豪校ではないからこそ言えることなのかもしれませんが、技術的な上達や統率の取れた集団活動を第一にせず、思春期の子どもたちが楽しく体を動かして、何か仲間と熱く取り組める部活動ということであれば、親としても、それで十分なのではないかと思っております。

ですので、競技としてスポーツに打ち込みたい子どもたちには、やはり競技経験のある教員、部活動指導員、専門的な地域指導者が携わって、部活動の枠を超えた機会での切磋琢磨できるようになると望ましいのではないかと思います。やはり好きなスポーツや芸術的な技術を上げたい子どもたちにとって、指導ができない、未経験の顧問では物足りなさ、そしてお互いにストレスを感じてしまうことが容易に想像できます。

ですので、早ければ令和5年からというスタートラインが引かれている以上、今後の展開を早めていかなければならないと思うのですが、岐阜市内で現在、保護者クラブあるいは総合型地域スポーツクラブが既に一部役割を担っている地域もあり、やはりこの2つが現実的な移行先となると考えられます。

ただ、指導人材の確保が相当難しい地域もあるでしょうし、指導者への謝礼、指導者となるための研修体系、また有事の事故対応についてなど、事前に決めておかなければならないことが多々あります。この辺りは、学校単位に任せるものではなく、やはり教育委員会が市の他の部署、特に先ほど申し上げた市民スポーツ課が大切になってくるかと思いますが、この部署と連携を取り、推進していかなければならないと感じております。

そして、やはり部活動に生きがいを見出しておられる先生も、実際にはいらっしゃいます。私自身も子どもの頃、そんな先生にお世話になりましたし、いつかの大会へ行ったとき、先生が皆にアイスクリームを買ってくれて、今日の手当はこれで消えちゃったと言っていた、そんな姿が子どもながらに記憶に残っています。

自らの選択として、部活動に関わりを希望される先生たちには、労働時間管理の問題、また部活動手当、今ほどの位支給されているのか分かりかねますが、そういった諸条件も整理しながら、十分に関わっていただけるようにしていくことも大切ではないかと思っております。以上です。

#### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。それでは、水川教育長、いかがでしょうか。

#### ○水川教育長

よろしく申し上げます。藤岡室長さん、ありがとうございました。お久しぶりでございます。大変勉強になりました。

今、伊藤委員から、中学生を持つ保護者としての思いを大変熱く語っていただいたので、私は教育長としてどう話すか、考えておりました。

私は2つの学校で校長を務めさせていただきましたが、校長会の会議では、いつも必ず部活の話が出ます。生徒にとって大きな存在であると同時に、私もその実感を持って校長をしておりました。

本市の教育大綱が改定され、学校を子どもたちにとっての未来づくりの場であると考え、教育委員会として部活動をどのように考えていけばよいか、私も思案するのですが、今、伊藤委員がおっしゃられたように、私は単純なことで、子どもも保護者も社会も、情熱あふれる教員を求めている、それが根幹にあると思っております。

そして、学校は感動を生む場であってほしいという願いを、皆さん持ってみえると思う

のです。この情熱と感動という体験に、実は部活動というものが、ものすごくフィットしている、そういう側面があると思っています。

ただ、学校の教員は教科に対し指導を行う免許を持ち、子どもたちの学びを預かり、それを創り出すことでその給与を得ているということを考えれば、教職員の働き方改革の中で、その一番コアとなる力を入れなければいけない業務は、やはり授業であり、教科指導を通して子どもたちの未来づくりをすることです。それが根幹にあるということを決して忘れてはいけない、大前提としてそう思っています。

そうした中、DXについては、つい最近からではありますが、歴史博物館や科学館と、学校を繋ぐオンライン授業を始めましたが、これはすごくありがたいことで、実は授業の専門性を高めようと思えば、専門家と積極的に連携することが、実は教員にとっても負担が少なく、そしてとても効率的に、効果的な深い学びができる。

タブレットを導入した、1人1台持てるようになったということではなく、学校教育そのものにDXの理念が導入されることで、実は教職員の働き方改革にも寄与しながら、もっと深い、面白い教育を実践できる。教員にしてみれば、自分の教科の専門性をより生かせるし、さらに授業に活用できる知見やリソースも限りなく広がると思っています。

部活動についてはですが、まず困ったことに、中学校の3年間の中で、自分で選んで3年間継続できるもの、これは部活動しかありません。子どもたちは、担任も教科も選べるわけではない。また、ある委員会の委員になりたいと思っても、手を挙げる人が沢山いれば、じゃんけんになります。

でも部活は、中学校へ入学して3年間、自分は何で頑張ろうかと考えるとき、子どもたちが文句なしに選べて、自分なりに打ち込み、そしてその最後を涙で終わることができる、感動のドラマを描くことができる活動であるということが、根幹にあるのです。

ですから、中学生にとって、部活動はとても大きな存在価値があります。卒業のときに、生徒からは必ず部活動の話が出てきます。そういったことはまず考えなければいけないし、またこれは、私が白川郷学園の校長をやっているときですが、週3日、高山市まで往復100キロをサッカーの練習のために通っている、そんな子もいました。

中学生にとって感動を生む部活動ではあるのですが、現実的には今言われているような色々な課題があって、やりにくさや難しさを抱えています。その一方で、部活動やクラブチームなどの違いを問わず、自分で選んで頑張れる、そういう側面を子どもたちはしっかり持っているということを思っています。

それから、教員にとっての部活動はと言いますと、先ほど委員の皆さんも述べられたように、教員の中での必要感、やらなければならない順番からすると、もっと合理的に捉えるべきものとして、既に分類されているように思います。学校の業務を見直そうと思ったとき、当たり前ですが、そのものを辞めるか、減らすか、やり方を変えるかしかないのですが、部活動にはやり方を変えることによって、子どもたちの思いを満たしながら、変えていくことができる可能性が十分にあると思っています。

そのうえで、私がずっと何年も前から思っているのは、例えば、部活動を学校の教育活動として捉え、全員が自分の個性を伸長するための活動として週2回程度、位置付ける。指導力としては少し低いかもしれませんが、そのときは教員も一緒になって、子どもたちと活動する時間とする。そしてそれ以外は、いきなり学校から完全に切り離すわけではなくてと断りつつ、まさにA部活動とB部活動のように区分し、地域に委ねた形で、すみ分けしていく。総合型地域スポーツクラブ、あるいは地域の中の仕組みに徐々に移管していくという方法が今後求められていくのではないかと思います。

そうすることによって、今までの伝統的な部活動の考え方は、学校の教育活動に位置付く時間の中で、残すことができるのではないかと思います。

ただ、現実には、岐阜市でも複数校の部活動は必須だと、私は考えています。既に生徒数が減少し活動できない種目もあるなど、変えていかなければならないと思っています。以上です。

#### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。それでは、市長、お願いいたします。

#### ○柴橋市長

藤岡先生、ありがとうございます。

本当はリアルで直接、お話を色々伺いたいところですが、こういう情勢でございますので、オンラインでのご参加、感謝申し上げます。

伊藤委員が話してくださった熱い思いもそうですし、身近にその世代のお子さんがいらっしゃる方から生の声を聞いたりする中で、きっと私たちが中学生のときに部活動をやっていた頃と、環境はまた随分と違うのだなということを改めて感じております。

先ほど水川教育長がおっしゃったことと近いものがあるのですが、私たちの頃よりもは



るかにクラブチームが発展していて、例えば野球でも甲子園やプロを目指したい、社会人野球をやっていききたいというような、競技の中でトップランナーとして活躍したいと願う若い人たちは、クラブチームに既に行っていることが多い。私たちの頃は、そういう人も稀にいましたが、そんなに多くはなく、これも時代の変化の一つだと思います。

だから、そもそも少子化の中で、本格的に取り組みたい人はさらにクラブチームに行っているのでは、部活動をやっていない。そして、1つの学校で、例えば野球で1チームつくれないので、複数の学校で合同チームにするといったように変わってきている。部活動とクラブチーム、その役割の違いをはっきりさせることが大事だと思いますし、双方に求められるものは違ってきている、そう思っております。

そういった中で、総合型地域スポーツクラブの存在など、地域や民間の活力も積極的に取り込んでいく方向性ですが、担い手の確保ということに関しては、並大抵なことではないと思いますし、私もスポーツ指導をしておられる様々な方々と意見交換するとき、指導者の皆さんからも、果たして片手間でできることなのかという疑問の声もいただきます。

部活動ですから、どうしても平日の夕方、あるいは休日の一定の時間ですので、これをしっかりと本職で担っていこうとすると、当然それだけではその方の生活は成り立たないという問題がある。かといって、何か本職を持ちながら片手間で行うことについても、統一的な継続した指導であったり、生徒との安定した関係性を築くという意味では、不安が残る。

我々が、総合型地域スポーツクラブあるいは本当の意味での地域の皆さんに部活動を委ねていくというときには、担い手の皆さんが安定した、また安心して指導していただけるような環境づくりということも同時に考えていく必要があるでしょうし、これはぜひ、基礎自治体だけで一生懸命踏ん張ったとしても、財政的な問題等もあります。国全体で部活動をまさに地域に移行していくというこれからの議論の中で、その辺りのことも含めて、基礎自治体として取り組むべきこととともに、国として仕組みの制度設計を示すなどしていただければありがたいと、私は受け止めているところでございます。

また、地域に移行していくということになったとき、この議論の中において、サードプレイスとしての可能性も考えられるのではないかと思います。学校の中で、教員の方々が担ってくださる部活動というのは、ある種、学校の延長線上にあるわけですが、例えば地域のスポーツクラブで部活動に代わる時間が生まれれば、スポーツを通じて色々な子どもたちがそこで出会い、また第3の大人である社会人とも触れ合う機会にもなるし、さらに

それが1つのコミュニティとなる。そして複数の中学校から参加した生徒たちが、そこで合同チームのような形で活動する。これまでとは違う居場所ができて、その中でまた新たな学びと経験を得ていく。

これはこれでとても良いことではないかと、私は前向きに受け止めております。今後の部活動に関する議論の中で、本市の部活動のあり方として、こういった観点もぜひ大切にしていきたいと思っております。以上です。

### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。ここで、藤岡様にもぜひご意見をお願いできればと存じます。お願いいたします。

### ○スポーツ庁 藤岡 様

皆様方から様々なご意見をいただき、大変参考になりましたし、なるほどと思うことも多々ありました。本当にありがとうございます。

部活動の改革については、今、皆様から本当に多様なご意見が出ましたように、一人ひとりが何かしらの強い思いを持たれているというのも、非常に大きなポイントだと思っております。

と言いますのも、例えばこの比較が適切かどうか分かりませんが、学校にICTを導入することについて、率直に申し上げて、どれだけの人が深い思いを持って語れるか。きつとそう多くはないと思っております。入れられるなら入れたほうがいい、今の時代だからそうだよねというご意見が大半で、それを導入することに対して強い反対が出ることはあまり考えられないと思っております。もちろん財政的な問題など色々あるとは思いますが、それを非常に声高に反対したり、もしくは賛成を訴える方も少ないだろうと思っております。

一方、この部活動の改革というものは、本当に皆さんに色々な意見があつて、当然自分の子どもの頃の経験や思い、先ほどの伊藤委員のようなご家族、お子様の様子を見てのご意見、本当に様々だと思っております。それがあつて意味、部活動の改革がなかなか前に進まない要因にもなっていると、正直、思っております。一人ひとりの思いが溢れ、合意形成が難しいことで、ある意味、現状維持となつてしまつていたところもあるかと思っております。

繰り返しになりますが、現状維持でも構わないのであれば、私はそれを維持すべきだと

思っていますが、もはやそれは持続可能な形ではない。10年後、現状維持ができていか  
かといえば、おそらくそれは無理であるという状況の下で、やはり早めに手を打っていかな  
なければいけない。今年、来年ぐらいは何とかなるからいいではなく、やはり5年後、1  
0年後を見据えたときに、子どもたちにどういう形でしっかり引き継いでいくのか、学び  
の機会を提供できるのか、そう考えていく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、我々としては、子どもたちがスポーツに親しむとともに、体  
を動かしたり、友達同士、仲間と一緒にプレーする楽しさを感じたり、さらにはそれらを  
目標に頑張る、助け合うことを体験できるのはとてもいいことだと思います。そしてそれ  
を学校の部活動でやるか、はたまた違うところでやるか今後考えていく中で、そういった  
子どもたちのための機会も、むしろより充実させていく必要があるだろうと思っております。  
今そういう機会を与えられていない、もしくはアクセスしにくい子どもたちにとっても、  
そういう機会を気軽に楽しめ、さらに享受できる、そういう環境をつくっていきたくと思  
っております。私からは以上です。ありがとうございます。

#### ○佐藤事務局長

藤岡様、ありがとうございました。

ここで先ほどの伊藤委員のご意見に関し、事務局より補足させていただきます。

#### ○星野学校教育審議監兼学校指導課長

休日に部活動を3時間指導した場合は2,700円、2時間で1,800円が手当として  
支給されます。時給に換算しますと900円になります。また、一日大会等の引率を行いま  
すと、5,200円の手当が支給されます。

#### ○伊藤委員

教えていただき、ありがとうございます。

#### ○佐藤事務局長

それでは、改めて皆様、ご意見いかがでしょうか。川島委員、お願いいたします。

#### ○川島委員

色々なご意見があるという藤岡様のお話は、非常に腹落ちがしました。皆さんの思い入れが強いからこそ、この問題がなかなかこれだという万人一致の結論に至らないということなのでしょうね。現状維持できるのであればそれに越したことはないが、もうできないと分かっている中で、先手を打って立ち向かわなければいけないということも非常に腹落ちするご示唆だと思いますので、それを肝に銘じて進めてまいりたいと思います。

どちらかと言いますと、私自身も子どもも、競技志向の部活をやっていたため、どうしても昭和のスポ根のイメージが頭の中にこびりついていて、発言もそちらに寄っていたなと思う次第ですが、やはり競技を通じて培うそういった力というものも、子どもたちには必要ですし、本日のような話で、レクリエーションを通じながら人の輪を学ぶということも、部活動が多面的な学びを子どもたちに与えられるという意味で、柔軟で多くの可能性を秘めた学びの時間であることを表しているように思います。

部活動をどう持続可能な形にしていくか。これを命題に、学校現場のみならず、地域にも積極的に参画いただき、持続可能な部活動づくりに向けて、同じベクトルを共有しながら進めていければと思っています。本当にありがとうございました。

#### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。他の皆様、いかかでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。

#### ○伊藤委員

私は民間の会社を経営している中で、やはり若い世代の就業意識が年々変化しているのを感じております。休日出勤はもちろん嫌う傾向といたしますか、絶対しませんし、プライベートを大切にすることも当然そうです。そして、出世などの上昇志向は、あまり持たない方が多くなってきているということも感じております。

これはきっと若い先生方も同じではないかと思えますし、やはりワーク・ライフ・バランスを保ちながら、教員としての本来業務に負荷なくエネルギーを注力できるような環境整備と仕組みづくりをするために、藤岡様がおっしゃった名前を借りるのであれば、部活動の岐阜モデルをつくっていかねばいけないということを、改めて感じた次第でございます。ありがとうございました。

#### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。他の皆様、いかがでしょうか。武藤委員、お願いいたします。

### ○武藤委員

部活動に対して何を求めるのかというところが肝要なので、先ほど市長も、部活動とクラブチームのようなそういった違いを意識しないといけないとお話しされましたし、教育長も、部活動を単一の概念のものとして考えるのはもはや難しい時代に来ていると、おっしゃってみえました。

正直、私はあまり部活動に熱心に取り組んだほうではなかったので、案外そんなに熱い思いもなくお話を聞いておりましたが、本当に一生懸命競技に邁進したい人、楽しくやりたいと思う人、それぞれのニーズがあるので、それぞれのために競技志向の方はこちら、レクリエーション志向の方にはこちらといったように、学びの個別最適化ではないですが、部活動も個別最適化していく時代になってきているんだろうなということを思いました。

そして、具体的にどうしていくのかということ、これから教育委員会の中で考えていければ良いと感じております。以上です。

### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。足立委員、お願いいたします。

### ○足立委員

皆様がおっしゃったように、部活動について考えるとき、教職員の働き方改革ということ、それと同時に、部活動も個人それぞれに合わせて考えていく姿にしていくということ、この両方の視点を大切に考えていきたいと思いました。ありがとうございました。

### ○佐藤事務局長

ありがとうございました。それでは、水川教育長、お願いいたします。

### ○水川教育長

人が生涯に亘って、スポーツや趣味を見つけ愛好する心情を育てていく、そういう設計の中に、部活動が位置づいていくと一番良いと思います。

市長からサードプレイスという観点でのお話がありましたが、年を取ってから還暦野球

をやったり、ママさんコーラスで80歳になっても歌いたいと思える、そんな生き方はとても幸せだろうなと思います。その入り口として、総合型地域スポーツクラブもそうだと思いますが、様々なスポーツや趣味に触れ合う環境がたくさんあり、その中で特にやりたいことが小学校から中学校の間にある程度焦点化され、そこから競技スポーツに行く子、趣味や個性を伸ばすための活動を希望する子、さらにその子たちが高校や社会人でそのスポーツや趣味とどう生きるか、そんな全体デザインを思い描きながら、部活動のあり方というものを設計しなければいけないと思っています。

自分もかつて部活動の顧問をやってきて、一つの大きな反省としてあるのが、女子バレー一部の顧問を務めたとき、夏の中体連の大会で、ある3年生の生徒を出場させなかった。2年生を中心としたチームで試合にはもちろん勝ちましたが、いまだにそのとき、中学校3年間この部活を選んで取り組んできたその子を試合に出さなかったことを、後悔しています。

大胆に言わせてもらえば、私は、学校教育の中で行う部活動の夏の中体連は、3年生が活躍し、満ち足りた思いを持てる大会という設計にしてはどうかと思います。勝敗を競うことを趣旨とする大会は、競技団体やクラブチームという選択肢の中で考えることもあり得るのではないかと思います。

そういったより高みを目指し競い合う場と、それこそ学校教育として考えられるような、例えば1つの学校で2チーム作れるのであれば両方出られたり、3セットマッチでなく1セットでもいいから、3年生が全員出場できて、中学校時代の大切な思い出として卒業していける、そんな場がそれぞれ機会として生まれればと思っています。以上です。

## ○佐藤事務局長

ありがとうございました。

そろそろお時間となりますので、皆様からいただいたご意見を踏まえ、最後に市長より、総括的に改めて一言いただきたいと思います。お願いいたします。

## ○柴橋市長

本日はどうもありがとうございました。

この部活動に関しては、私たちはきっとまだ何時間でも議論できるなというぐらい、話は尽きません。でもそれは、部活動がそれだけ一人ひとりの子どもに対して、大きな役割

を果たしてきたとも言えると思うのです。私も振り返れば、今、健康で元気に過ごせているのは、本当に10代の多感な時期に、野球部で部活動に取り組んだおかげだと思っています。私はセンターでしたが、右中間、左中間にひたすら走るアメリカンノックで鍛えていただいたことも懐かしい思い出ですし、学校の周り400メートルを懸命に走り、1分休憩してまた走るそんな大変な練習もありましたが、そうやって体づくりに励みチームワークを学ぶ中で、得られたものはたくさんあったなど、今改めて感じています。

ただ、そこには学校の先生方の大いなるお力添えがあった、そう言えば聞こえは良いですが、たくさんのご負担をかけながら、今日まである程度、部活動という時間を守ってきていただいたわけです。

それが今、先ほど藤岡先生がおっしゃったように、持続可能ではない時代にもう入ってきているという中で、私たちとしては、新しい制度設計を考えていかなければいけない。今日、それが共通の認識となったのではないかと思います。

1回で結論が出るようなテーマではないと思いますが、本日はそれぞれに色々な論点を出ささせていただきましたので、私たちは、継続してこの問題をしっかり詰めていきながら、最終的には、子どもたちがスポーツということを通じて、多様な学びができるということと、一方で、教職員の働き方改革として、この双方がちゃんと両立できるような制度をつくる、これが使命だと思います。

また、私たち基礎自治体も頑張りますので、藤岡先生にもぜひ国で大きな仕事をしていただければありがたいと思います。ぜひ宜しくお願いします。本日は、どうもありがとうございました。

## ○佐藤事務局長

ありがとうございました。

本日は、皆様より多くのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。いただいたこれらのご意見は、事務局で改めて整理させていただいたうえで、次回の会議において、本日の課題認識の下、必要視される施策の方向性や具体について、引き続きご協議をお願いできればと考えております。

なお、本日の会議録につきましては、後日、岐阜市ホームページでの公開を予定しておりますので、宜しくお願いいたします。

また、藤岡様におかれましては、本日は大変ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがと

うございました。

次回の第2回総合教育会議は、8月30日月曜日、13時30分より、本会場にて開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡申し上げます。

それでは、これもちまして、令和3年度第1回岐阜市総合教育会議を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

---

(15時30分閉会)